

平成22年6月29日

平成21年度内部監査（経理・会計関係）報告書

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
理事長 近藤達也 殿

監査室長 天城勝仁

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程第8条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の平成21年度内部監査（経理・会計関係）について、以下のとおり報告する。

1. 監査概要

平成21年度内部監査計画に従って、PMDAにおける「公共調達等にかかる契約状況」、「現金・預金等の管理状況」、「旅費の執行・手続の状況」について、各種関係規程等に基づき適正に執行されているか監査した。

監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおりである。

○監査期間：平成22年2月22日（月）～同年3月17日（水）

○監査対象：契約の締結、現預金等の管理、旅費の執行等にかかる以下の状況

1) 契約の締結：平成21年4月～同年12月末までに締結された契約案件（100万円以上の案件）

2) 現預金等の管理：①平成22年1月末現在の現預金の管理状況

②平成22年3月における金券類（切手等）の管理状況

3) 旅費の執行等：平成21年4月～同年12月末までに執行された案件

○監査実施者：監査室長、監査室員

2. 監査の方法

1) 契約の締結状況について

個別の調達契約案件につき、契約原議の実査を行った。また、平成19年12月に公表した「随意契約見直し計画」（以下「見直し計画」という。）について、その進捗状況の確認を行った。[※]

※) 平成18年度において随意契約に付された案件のうち、平成21年度中に一般競争契約に移行するとされた案件の契約状況の確認を行った。

2) 現預金等の管理状況について

平成22年1月末現在の現預金の残高について、預金通帳の残額、手許保管現金の確認を行った。

また、金券類（切手等）について、その管理状況の確認を行った。

3) 旅費の執行・手続の状況について

旅費の執行状況及び復命書の作成状況等につき、PMDA旅費規程等に基づき適正になされているか確認を行った。

3. 監査結果

1) 契約の締結状況について

- ① 平成21年4月から同年12月末までに締結された契約案件（100万円以上の契約）について契約原議の実査を行った。

その結果、PMDA会計規程及び同細則並びに「契約事務に関する標準業務手順書」に則り、契約実務の遂行が概ね適正に処理されているものと認められる。

また、入札説明会に出席しながら、入札に参加しない業者の把握に関して、平成21年4月以降に実施している一般競争入札案件については、入札説明会への参加者数を把握している他、同年12月以降の案件については、入札説明会への参加者に対し「説明会参加名簿」に会社名、担当者名及び連絡先を記載させていることを確認した。

- ② 「見直し計画」において、平成18年度に締結された随意契約案件のうち、平成21年度中に一般競争入札に移行するとした契約案件は、概ね計画どおり見直しが行われている。
- ③ 平成21年度（同年12月末まで）に締結された調達契約の状況は、以下のとおりである。
 - ア) 契約金額の総額に占める競争性のない随意契約の割合は、減少傾向であり、一方、競争性のある契約（企画競争・公募を含む）の割合は、増加傾向である。
 - イ) 競争性のある契約（予定価格作成案件、企画競争・公募を除く）に占める複数応札の件数は、増加傾向である。
 - ウ) 調達契約にかかる落札率（契約金額／予定価格）（予定価格作成案件、企画競争・公募を除く）について、競争性のない随意契約のみと競争性のある契約及び競争性のある契約における一者応札と複数応札では、それぞれ差が生じていた。

2) 現預金等の管理状況について

- ① 現預金の管理状況については、平成22年1月末の決算報告に計上されている現預金について確認を行った。その結果、預金、手許現金ともに、適切に管理されていると認められる。
- ② 金券類（切手等）の管理状況については、概ね適切に管理されていると認められる。

3) 旅費の執行・手続の状況について

- ① 航空チケットの半券、航空賃・宿泊料（海外出張において追求額が発生する場合）・車賃及び保険料等の領収書の保管状況の確認を行ったところ、概ね適切に管理されていると認められる。
- ② 日当及び宿泊料は、PMDA旅費規程等において、前者については、職務の等級に基づき、後者については、職務の等級と宿泊地域に基づき、支出されており、また、PMDA旅費規程改正（平成21年7月31日：適用は、8月1日から）後の支出状況についても適正であった。

- ③ 海外出張時における航空賃の支出状況は、職務の等級に基づく場合及び実地調査に係る特例の場合それぞれにおいて、PMD A旅費規程等に基づき適正であった。
- ④ 出張後の復命書の作成状況について確認を行ったところ、作成が行われていないものがわずかに見受けられた。

4. 検討事項

1) 契約の締結状況について

- ① 競争性のある契約（予定価格作成案件、企画競争・公募を除く）において、落札率が50%を下回る案件が見受けられたところであり、落札率の低い案件については、予定価格の適正性の検証が必要である。
特に、システム関係の契約案件のうち、落札率が著しく低い案件については、予定価格の設定を検証する必要がある。

- ② 「3. 監査結果1) ②」で記述のとおり、「見直し計画」において、平成21年度中に一般競争入札に移行を予定した案件が、概ね予定どおりに移行されている。

現在、契約監視委員会において、随意契約の見直し及び一般競争入札等の競争性の確保が審議されているところであり、契約監視委員会委員の評価・指摘を踏まえ、さらなる公共調達競争性及び透明性の確保に努める必要がある。

2) 現預金等の管理状況について

- ① P A S M O（首都圏鉄道乗車 I Cカード）の管理表を確認したところ、P A S M Oで回数乗車券を購入していたケースが見受けられたが、その利用状況の適切な把握のためにも、回数乗車券を別途必要とする場合には、物品購入等請求書により請求し、適切に管理する必要がある。

3) 旅費の執行・手続の状況について

- ① P M D A職員就業規則第52条に基づき、出張を命じられた職員が帰任したときは、速やかに出張を命じた者に復命をすることとなっているが、

復命書の作成が行われていない状況がわずかに見受けられた。出張者に対して、復命書の作成を徹底する必要がある。

- ② 国内出張について、前泊が必要な場合、当日の勤務を終えて出張先に向かうことが出勤簿上で確認できるが、後泊の翌日の勤務状況については、出勤簿上（出張の押印）では確認がとれない。そのため、復命書等に後泊後の出勤状況を記載するとともに、前泊・後泊を要する出張については、その事実を確認する必要がある。